

平成31年度 パラカヌー海外派遣選手選考方針

H30.7.24

一般社団法人日本障害者カヌー協会

1 平成31年度海外派遣選手の上限枠

クラス	男子K	女子K	男子V	女子V
L1	2名	2名	2名	2名
L2	2名	2名	2名	2名
L3	2名	2名	2名	2名

※世界選手権及びワールドカップの出場枠が1か国1名に変更される場合は上限枠を変更する。

※アジア選手権大会など、国ごとの出場枠が設けられていない大会に派遣することになった場合については別途選考要領を発表することがある。

2 平成31年度海外派遣選手選考手順

- ①平成30年9月開催の日本選手権大会（石川県小松市）、および平成31年3月開催の海外派遣選手選考会（香川県坂出市）を選考レースとする。
 - ・2大会への参加は必須とはしないが2大会に出場した選手については速い方のタイムを採用する。
 - ・いずれかの大会において3の基準タイムを上回った選手を候補選手とする。
 - ・各カテゴリーで2名以上の選手が候補となった場合には当該選手が同じレースに出場した際の着順などを参照して選考委員会で協議することとなるため2大会への参加を推奨する。
- ②平成30年度の世界選手権においてA決勝に進出した選手は当該クラスにおいて最上位で候補選手となる権利を有する。ただし、平成30年度の世界選手権での記録が基準タイムに達していなければならない。
- ③基準タイムに達しないカテゴリーについては当該カテゴリーにおいてトップの記録を出した者を派遣する。

3 基準タイム

- ・カヤック・ヴァーともに2018年の世界選手権の優勝タイムを基準として作成された換算タイム表（大会終了後発表）の15%の欄及び25%の欄を基準タイムとする。

4 強化選手と育成選手

- ①基準タイムのうち15%以内の選手については全額補助を基本として強化事業（海外派遣及び強化合宿）を行う。15%未満から25%以内の選手については平成31年度の補助額によって平成31年度に決定する割合で個人負担金を徴収して強化事業を行うこととする。
- ②上記①に該当する選手を強化選手とする。
- ③強化選手以外の海外派遣選手を育成選手として育成事業を行う。

5 海外派遣での出場種目について

- ・1で示した種目ごとの海外派遣選手の上限枠に満たない種目については希望によりカヤックで選考された選手がヴァーに、ヴァーで選考された選手がカヤックに出場することができる。これにより出場可能人数を超えた種目については国内での選考レースでの記録により優先順位を決定する。

6 派遣大会でのクラス分けによりクラス変更があった場合の対応

- ・派遣された国際大会でのクラス分けにおいてクラスの変更を求められた選手は国際カヌー連盟からの指示通りのクラスで大会に出場することとする。
- ・国際大会でのクラス変更により出場クラスが変わった選手については4で決められた強化・育成の区分を年度途中で変更しないこととする。ただし、NEの場合はこの限りではない。
- ・国際大会でのクラス変更により年度内に開催される次大会以降において空席ができた種目については選考レースで次位であった選手を派遣すること

としエントリー以降は育成選手として取り扱う。

7 東京パラリンピックの出場権獲得選手について

- ・2019年の世界選手権において東京パラリンピックの出場権を獲得できた種目については獲得に該当した選手が東京パラリンピックに出場することとする。

補則

- ・派遣された国際大会でのクラス分けによりクラス変更となり各種目2名の上限エントリー数を超えた場合の対応については現在国際カヌー連盟に問い合わせ中であり回答については後刻報告する。